

令和6年第2回昭島市議会定例会一般質問＜教育委員会関係＞について

**永井 みつる 議員(3~5ページ)**

1 学校現場へのクレーム対応について（学校教育部）

- (1) 先生方へのサポート体制
- (2) 学校電話に録音システムの導入
- (3) スクールロイヤ一事業の周知

3 不登校の支援体制について（指導担当）

- (1) 「たまがわ教室」「もくせい教室」の指導体制

**渡辺 純也 議員(6~8ページ)**

1 教育環境の整備について（学校教育部）

- (1) 教員の負担軽減について

**ひえの たかゆき 議員(9ページ)**

1 子どもの安心安全（学校教育部）

- (3) 登下校に関わる見守りについて

**ゆざ まさこ 議員(10ページ)**

2 学校の健康診断について（学校教育部）

- (1) 不登校児童・生徒等の対応について
- (2) 子どものプライバシーや心情に配慮した健康診断実施に向けた環境整備について

**八田 一彦 議員(11ページ)**

2 児童・生徒の安心安全について（学校教育部）

- (1) 通学路について

**三田 俊司 議員(12ページ)**

2 今後の台風などによる水害を軽減する取り組みについて（指導担当）

- (4) 浸水想定区域内の小中学校での水害に対する訓練について

## **大島 ひろし 議員(13~15ページ)**

---

- 1 互いに支え合い、尊重し合うまち（生涯学習部）
  - (4) 市立武蔵野会館について
  
- 2 未来を担う子どもたちが育つまち（学校教育部）
  - (1) 平和教育の今までの取り組みと今後について
  - (2) 親子での被災地（宿泊助成事業の活用）訪問や広島・長崎への修学旅行拡充について
  - (3) 中学校部活動の地域移行について
  - (4) 学力向上について

## **佐藤 文子 議員(16~17ページ)**

---

- 1 市立小中学校におけるトイレ洋式化への取り組みについて問う（学校教育部）
  - (1) 2026年度完了予定の具体的な年次計画について
  - (2) 市内事業者活用の取り組みについて

## **木崎 親一 議員(18~19ページ)**

---

- 1 八高線多摩川列車転覆事故から80年を迎えることについて（生涯学習部）
  - (1) 事故を風化させない取り組みについて
  
- 2 小学校図書館における学校司書等の常駐化について（指導担当）
  - (1) 教師の働き方改革について
  - (2) きめ細かな豊かな読書指導について

## **永井 みつる 議員**

---

### 1 学校現場へのクレーム対応について（学校教育部）

- (1) 先生方へのサポート体制
- (2) 学校電話に録音システムの導入
- (3) スクールロイヤ一事業の周知

### 3 不登校の支援体制について（指導担当）

- (1) 「たまがわ教室」「もくせい教室」の指導体制

#### **【教育長】**

永井みつる議員の一般質問にお答えいたします。

私からは、1点目の学校現場へのクレーム対応についてのうち、先生方へのサポート体制の基本的な考え方についてご答弁申し上げ、他の御質問につきましては担当部長より御答弁を申し上げます。

教員は、未来を担う子どもたちに、自らの個性や能力を伸ばし、困難な状況にあっても主体的に道を切り拓き、しなやかに、たくましく生きていくために必要な資質・能力を育む、その重要な役割の担い手として、大切な人財であります。

しかしながら、教育現場では、不登校や教育的配慮を要する児童・生徒の増加、多様化・複雑化するいじめ問題への対応など、教員の負担が増大している状況にもございます。

このため、教員の負担軽減に向けたサポート体制の充実はもとより、教員の働き方改革は、喫緊の課題の一つとなっております。

こうした中、学校現場へのクレーム対応につきましては、多くの時間と労力を費やす事案もあることから、決して教職員だけに任せることなく、チーム学校として組織的に対応することが肝要であります。

このため、教育委員会といたしましては、校長を中心とした教職員同士の良好な人間関係を構築するとともに、管理職のリーダーシップのもと、困難な事案に対し組織的な対応が可能となるよう、校長のマネジメント能力の向上を図る中で、学校経営を支援しております。

また、学校におけるいじめ防止などの諸課題への対応をはじめ、保護者や地域の方から寄せられる様々な要望等への対応につきましては、スクールロイヤー制度を導入し、法的な助言などを通じて教員のサポートを行うなど、新たな取組も実施しております。

引き続き、様々な観点から学校を支える支援体制の強化に取り組む中で、教員へ

のサポート体制の更なる充実を図り、より働きやすい職場環境の構築に努めてまいります。

### 【学校教育部長】

ご質問の1点目、学校現場へのクレーム対応についてご答弁申し上げます。はじめに先生方へのサポート体制についてであります。

教職員が学校へのクレームを受けた場合には、教職員から報告、相談を受け、管理職がリーダーシップを発揮する中で、学校組織として、円滑かつ迅速に対応を図ることが求められております。

このため、ご質問にございました学校へのクレームに対する管理職の隠蔽や無視などがないよう、教育委員会におきましては、研修会や学校訪問の実施、学校運営協議会等の推進などを通じて、校長の学校マネジメント能力の向上を図るとともに、学校から直接相談を受けた際には、必要に応じて指導助言を行うなどの対応にも努めております。

今後もこうした取組を通じて、教職員が一人で抱え込むことなく、校長を中心として組織的かつ円滑に対応できるよう、サポート体制の向上に努めてまいります。

次に、学校電話に録音システムの導入についてであります。

現在、市立小・中学校には、職員室や事務室に設置する固定電話の他に複数の携帯電話を配備する中で、電話対応を行っております。

保護者や地域の方等からの電話対応につきましては、多くの時間と労力を費やすなど、その対応に苦慮する事案もあり、教員に一定の負担が生じているものと受け止めております。

こうした中、ご質問の通話録音システムの導入につきましては、教員が保護者対応等を行ううえで、負担軽減の一助となることも想定されることから、学校現場の声や各市の導入状況等の把握に努める中で、効果的な録音システムの導入方法等について、検討してまいります。

次に、スクールロイヤ一事業の周知についてであります。

スクールロイヤ一事業につきましては、学校法律相談等業務委託として、年間を通じて契約を締結しており、現時点において、学校より3件の相談依頼があり、スクールロイヤーが各学校を訪問する中で、対応しております。また、相談内容に応じて提供された資料につきましては、全校に展開するなど、情報共有にも努めております。

ご質問の学校への周知につきましては、「昭島市学校法律相談の実施について」を発出し、業務内容や相談手続き、学校法律問題研修の実施について周知するとと

もに、管理職を対象とした研修会を開催する中で、担当弁護士を招聘し、事例紹介を含めた詳細な説明を行っております。また、生活指導主任会においても、担当弁護士を招聘し、先生方が直接説明を受ける場を設けるなどの取組を実施しております。

こうした取組を通じて、各学校からは、スクールロイヤーについては、常に相談可能な心強い存在であるといったご意見をいただいております。

今後につきましても、学校における諸課題に適切に対応できるよう、本事業の有効活用に向けた取組を推進してまいります。

### 【指導担当部長】

ご質問の3点目、不登校の支援体制についての「たまがわ教室」「もくせい教室」の指導体制についてご答弁申し上げます。

不登校児童・生徒の学びを止めない取組といたしましては、各学校において、オンライン授業や校内別室指導など、対象の児童・生徒のニーズに応じたきめ細かな対応を図っております。

児童・生徒にとって、多様な学びの場を確保することは大変重要であり、その学びの場の1つが「たまがわ教室」「もくせい教室」であります。この教室では、児童・生徒が成功体験を積み重ねることを目指し、少人数で個別の対応を行っております。

また、児童・生徒の自信回復や集団参加の力、意欲を高めることにつながるよう、卓球などのスポーツ活動や、美術や技術家庭科など体験的な活動も取り入れております。さらに、休み時間やお昼休みは、小学生と中学生が無理なく自然に触れ合えるよう、同じ時間で設定するなどの工夫にも努めております。

このような方針に沿って運営する中で、保護者から、通室日数を増やしたい等のご要望をいただいた際には、児童・生徒の状況を十分に踏まえ、通室する日数や時間数を調整する等の対応に努めております。ご要望に沿えない場合には、保護者に御理解をいただけるよう、通室目標や計画を丁寧に説明しております。

ご質問の支援体制の充実につきましては、不登校児童・生徒が増加傾向にある中において、多様な学びの場を確保するうえで、課題の一つであると認識しております。引き続き、ご質問の趣旨も含め、より効果的な対応が可能となるよう検討してまいります。

## 渡辺 純也 議員

---

### 1 教育環境の整備について（学校教育部）

#### （1）教員の負担軽減について

##### 【教育長】

渡辺純也議員の一般質問にお答えいたします。

私は、1点目の教育環境の整備について、教員の負担軽減についての基本的な考え方についてご答弁申し上げ、他の御質問につきましては担当部長より御答弁を申し上げます。

教員の仕事は、未来を担う子どもたちが自らの個性や能力を伸ばし、困難な状況にあっても主体的に道を切り拓き、力強く生きていくために必要な資質・能力の育成に携わることができる、大変重要で、やりがいと魅力のある仕事であります。

一方で、いじめ問題や不登校、特別な支援を要する児童・生徒への対応、ＩＣＴ活用の推進、そしてグローバル人材の育成など、教員に求められる役割は多岐にわたり、教員の長時間労働は、全国的な問題としてクローズアップされております。

教員一人一人の役割と責任が重みを増している状況下において、教員の働き方を見直し、負担軽減を図る中で、子どもたちと向き合える時間をより多く確保することが重要であると捉えております。

こうした中、本市におきましては、学校の働き方改革実施プランを策定し、教員の勤務時間の把握、スクール・サポート・スタッフ、部活動指導員の配置など、教員が情熱とやりがいを持って働くことができる職場環境の整備に努めてまいりました。

本年度につきましても、小学校第1学年から第3学年までを対象に、担任の業務を補佐するエデュケーション・アシスタントを配置するとともに、いじめや不登校など、複雑化・長期化する傾向にある様々な問題に対し、法的な専門知識を活かして助言などを行うスクールロイヤーを導入するなど、更なる教員の負担軽減に資する取組を推進しております。

引き続き、国や東京都とも歩調を合わせ、働き方改革を更に推進する中で、教員が健康で生き生きと働き続けられる、働きやすい職場環境の整備に努めてまいります。

## 【学校教育部長】

ご質問の1点目、教育環境の整備についてご答弁申し上げます。

はじめに、教員の負担軽減についてのうち、校務支援システムについてあります。このシステムの主な機能につきましては、児童・生徒の基本情報を管理する「学籍管理」、出欠状況や成績を管理する「教務管理」、健康診断結果を管理する「保健管理」、教員間のコミュニケーションを支援する「業務管理」の機能を備えており、出欠状況を入力することで、通知表に自動で出欠席情報が反映されるなど、教員の作業負担の軽減に資するシステムとなっております。

ご質問において、システム更新の際には、より扱いやすいシステムへの変更を検討してはとのご意見をいただきました。

校務支援システムにつきましては、平成28年度から導入し、現在は令和4年度に更新したシステムを活用しております。システム導入後から一定の期間が経過しておりますが、校務支援システムの各機能の運用状況につきましては、学校毎に異なっており、より有効な機能の活用が課題の一つとなっているものと受け止めております。

こうした状況を踏まえ、まずは現行のシステムが、教員の負担軽減につながる効果的なシステム活用となるよう、教員の意見を聞き、課題の把握に努める中で、活用方法等について検討してまいります。

次に、エデュケーション・アシスタントとスクールロイヤーについて、教員の負担軽減の観点における現状と評価についてあります。

エデュケーション・アシスタントにつきましては、現在、小学校10校において既に配置しており、配置した学校からは、担任との連携を十分に図り担任をサポートするなど、児童に対し、きめ細かな対応を行うことができている等の報告を受けております。

スクールロイヤーにつきましては、現時点において3校から相談依頼があり、活用した学校からは、大変親身に回答いただき、その回答を基に有効な手立てを講じることが出来たとの報告を受けております。

また、活用した学校の相談内容や対応等について、市内の各学校に周知する中で情報共有を図っており、他の学校においても参考になったというご意見もいただいております。

一方で、まだ活用実績のない学校からは、「法的根拠をもとに対応できるようになったことが、教員の支えとなっている。」「現段階では、校内で対応できているが、何かあれば活用したい。」との意向を伺っております。

こうした状況から、いずれの事業につきましても、今年度新たな取組ではあります  
が、既に一定の効果があるものと受け止めております。

引き続き、様々な機会を捉え、事業の周知に努めるとともに、学校からの意見等  
も伺う中で、更なる教員の負担軽減につながるよう、事業の着実な推進に努めてま  
いります。

## **ひえの たかゆき 議 員**

---

### 1 子どもの安心安全（学校教育部）

#### （3）登下校に関する見守りについて

##### **【学校教育部長】**

ご質問の1点目、子どもの安心安全のうち、3点目の登下校に関する見守りについてご答弁申し上げます。

本市におきましては、子どもの登下校時の安全を守るため、通学路安全連絡員による見守り活動を実施しております。通学路安全連絡員は、登録制のボランティアであり、個人での登録のほか、シルバーパートナーセンター、PTA、自治会、老人クラブ、コミュニティ協議会などを通じて現在943名の方にご登録いただいており、地域での見守りにお力添えをいただいております。

通学路安全連絡員の見守り活動につきましては、各自可能な範囲で活動していただくものとなっており、その活動場所や活動日について、市が指定する仕組みとはなっておりません。

しかしながら、ご質問にもございましたが、なるべく多くの地点に連絡員が配置されることは、子どもたちにとって安心感が高まるとともに、子どもを狙う犯罪の抑止力として効果を発揮するものと捉えており、今後につきましては、可能な範囲で効果的な配置にご協力いただけるよう検討してまいります。

また、不審者やサル等の野生動物の出没時につきましては、警察や学校などの関係機関と緊密に連携を図り、児童生徒、保護者への情報提供、注意喚起を行うとともに、児童生徒の安全確保に努めてまいります。

## **ゆざ まさこ 議 員**

---

### 2 学校の健康診断について（学校教育部）

- (1) 不登校児童・生徒等の対応について
- (2) 子どものプライバシーや心情に配慮した健康診断実施に向けた環境整備について

#### **【学校教育部長】**

ご質問の2点目、学校の健康診断についてご答弁申し上げます。

はじめに、不登校児童・生徒等の対応についてであります。市立小・中学校においては、学校医による内科・眼科・耳鼻科・歯科の定期健康診断をはじめ、結核健康診断、心臓検診、尿検査を実施しております。

ご質問の令和5年度の定期健康診断における未受診者数及び未受診率につきましては、小学校の内科では未受診者数が52名で0.9%、眼科が119名で2.1%、耳鼻科が107名で1.9%、歯科が119名で2.1%、中学校では内科が124名で4.7%、眼科が181名で6.9%、耳鼻科が160名で6.1%、歯科が141名で5.4%となっております。

定期健康診断当日に欠席のため受診できなかった場合につきましては、その保護者に対し、後日、学校医の勤務先医療機関で受診いただくようお願いをしております。また、不登校の児童・生徒の対応につきましては、学校において実施する他学年の日程で受診する等、可能な範囲で児童生徒に寄り添った柔軟な対応にも努めております。引き続き、健康診断の周知をはじめ、未受診者への案内を実施する中で、受診率の向上に努めてまいります。

次に、子どものプライバシーや心情に配慮した健康診断実施に向けた環境整備についてであります。

学校における健康診断の脱衣の取扱につきましては、文部科学省発出の「児童生徒等の健康診断時の脱衣を伴う検査における留意点について」を踏まえ、昭島市教育委員会として統一的な取扱いとするよう、学校医への周知徹底に努めております。

また、学校に対しても児童生徒のプライバシーや心情に配慮した健康診断実施のための環境整備について周知に努めており、各学校におきましては、留意点を踏まえ、着衣での受診など適切な対応がなされているものと認識しております。

今後も引き続き、学校医や学校と連携を図る中で、児童・生徒のプライバシーや心情に配慮した健康診断の実施に努めてまいります。

## 八田 一彦 議員

### 2 児童・生徒の安心安全について（学校教育部）

#### （1）通学路について

##### 【学校教育部長】

ご質問の2点目、児童・生徒の安心安全についてのうち、1点目の通学路についてご答弁申し上げます。

市立学校のうち中学校につきましては、通学路を指定しておりませんが、小学校につきましては、通学路を指定しており、児童は自宅から最も近い通学路を通って登下校することとなっております。

その周知につきましては、入学する際、各家庭に対し行うとともに、転居をした場合においても改めて通学路の周知を行っております。

次に、本市の児童・生徒の交通事故件数の過去5年間の推移につきましては、令和元年が36件、令和2年が26件、令和3年が20件、令和4年が26件、令和5年が27件となっており、全事故件数に占める割合は2.8%から3.9%で推移しております。この件数は、登下校時以外も含めた件数となっており、令和5年度における登下校時の交通事故といたしましては、通学路を外れて横断歩道のない道路を横断した児童が乗用車と接触した事故や児童が通学路上の歩道橋の階段を下りて歩道を歩きだす際に自転車と接触した事故がございました。

また、ご質問の通学路の安全点検の状況につきましては、本市では、令和3年に千葉県八街市の通学路上で下校途中の児童らが飲酒運転による交通事故に巻き込まれた事件を受け、市内小学校全校において、学校、保護者、教育委員会、警察及び道路管理者による通学路合同点検を実施いたしました。その後につきましても、継続して毎年3、4校ずつ同様の合同点検を実施しており、引き続き、関係機関と連携して通学路の点検を実施する中で、通学路の安全確保に努めてまいります。

## **三田 俊司 議員**

---

- 2 今後の台風などによる水害を軽減する取り組みについて（指導担当）  
（4）浸水想定区域内の小中学校での水害に対する訓練について

### **【指導担当部長】**

次に、4点目の浸水想定区域内の小中学校での水害に対する訓練についてであります。

ご質問の浸水想定区域内の学校(共成小、田中小、福島中、多摩辺中)における水害に特化した防災訓練の実施につきましては、小学校2校においては、高台の公園など、高層地域への避難訓練を実施しております。

また、小中学校4校では、東京マイタイムラインや防災ノート、自校で作成したワークシートを活用し、災害対応等への理解促進を図るとともに、朝礼での講話を通じて、水害への対応力を高める安全指導を実施しております。

引き続き、各学校において、水害を想定した避難訓練や安全指導の取組を継続的に実施するよう促すとともに、垂直避難訓練の実施など、水害に特化した防災訓練等の充実にむけ、庁内関係部署とも連携を図る中で検討を進めてまいります。

## **大島 ひろし 議員**

---

1 互いに支え合い、尊重し合うまち（生涯学習部）

（4）市立武蔵野会館について

2 未来を担う子どもたちが育つまち（学校教育部）

（1）平和教育の今までの取り組みと今後について

（2）親子での被災地（宿泊助成事業の活用）訪問や広島・長崎への修学旅行  
拡充について

（3）中学校部活動の地域移行について

（4）学力向上について

### **【生涯学習部長】**

次に、4点目市立武蔵野会館についてであります。

武蔵野会館の駐車場につきましては、障害者用を含め6台ございます。台数に限りがあることから、同じ団体の方には1台の車に乗り合いでご利用いただく等ご協力をいただいているところでございます。

武蔵野会館は、JR中神駅にも近く、また、Aバスの停留所にもなっておりますので、可能な限り公共の交通機関をご利用いただくことが望ましいと考えますが、ご質問の隣接する南側の農林水産省所管の国有農地の活用につきましては、今後の検討課題とさせていただきます。

次に、会館南西角の樹木につきましては、看板の視認性の改善及び駐車場から出庫の際に歩行者等が見えづらくならないよう、せん定作業を施しております。樹木は日々成長いたしますので、定期的に確認を行い、今後も見えづらい状況が発生しないよう対応してまいります。

次に、施設のリノベーションに関する、市立会館の太陽光発電設備の設置状況についてでありますが、福島会館、昭和会館、緑会館、拝島会館にはすでに設置済みでございます。大神会館につきましては、今年度、蓄電池も含め設置を進めているところでございます。また、LED化の現状ですが、一部改修済の施設が昭和会館、緑会館、拝島会館で、全て改修済みの施設が福島会館、大神会館、やまのかみ会館、富士見会館でございます。いずれも、施設の空調・外壁等改修工事の際に併せて実施している状況でございます。

武蔵野会館につきましても、公共施設総合管理計画個別施設計画に基づき、空調・外壁等の改修時に併せて太陽光発電設備設置や照明のLED化について検討してまいります。

## 【学校教育部長】

ご質問の2点目、未来を担う子どもたちが育つまちについてご答弁申し上げます。はじめに、平和教育の今までの取り組みと今後についてであります。

本市では、例年開催しております「核と平和を考える市民のつどい」をはじめ、市民の皆様に御参加いただく中で、様々な平和事業に取り組んでまいりました。

昨年12月、東京大空襲の体験者で、エッセイストの海老名香葉子さんをお招きし、市制施行70周年の幕開けとして実施いたしました平和事業は、市民の皆様と一緒に平和の大切さを考える大変貴重な機会となりました。

また、小中学校においては、児童生徒の発達段階に応じて、社会や国語等の教科書に掲載された戦争、国際理解や国際貢献に関する資料や文学作品等を活用した学習を通して、平和教育を行っております。また、被爆体験者の語り部を招へいし、被爆当時の悲惨な状況などを解説していただくなど、平和教育に関する特別授業を実施している学校もございます。

今後につきましては、引き続き、児童生徒をはじめ、市民の皆様とともに戦争のない平和な世の中の実現に向け、各種施策の着実な推進に努めてまいります。

次に、親子での被災地（宿泊助成活用）訪問や広島・長崎への修学旅行拡充についてであります。

宿泊助成を活用した親子での被災地訪問につきましては、担当部署とも連携を図る中で、効果的な周知方法等について、どのような対応が可能となるか検討してまいります。

また、修学旅行につきましては、自然や歴史、文化等に直接触れながら、よりよい人間関係の構築を目指し実施しており、滞在先につきましては、目的や生徒の実態等を踏まえながら、各学校で決定しております。

ご質問の広島・長崎への修学旅行拡充につきましては、修学旅行の目的などを踏まえ、どのような旅行先が相応しく、より充実した機会となるか、様々な視点から調査研究に努めてまいります。

次に、中学校部活動の地域移行についてであります。

国においては、令和7年度までを改革推進期間と定め、休日の学校部活動の段階的な地域連携・地域移行を進めていくこととしております。

こうした中、教育委員会といたしましては、令和5年度に、学校や府内関係部署を中心として、学校部活動の地域連携・地域移行に関する検討会を開催するとともに、今年度からは、学識経験者や保護者などの関係者も含めた協議会を新たに立ち上げ、より具体的な検討を進めることとしております。

今後、本協議会において検討を深める中で、学校と地域との連携・協働により、学校部活動の改革に取り組み、生徒がスポーツや文化芸術活動に継続して親しめるよう、環境を整備するとともに、休日に教員が部活動の指導に携わる必要がない環境の構築に向け、段階的かつ可能な限り早期に実現できるよう取組を推進してまいります。

次に、学力向上についてであります。

これから変化の激しい時代を生き抜き、生涯にわたり主体的に学び続ける子どもたちを育成するため、令和4年に策定した昭島市教育振興基本計画において、確かな学力の定着を基本施策の一つに位置付け、教員の指導力の向上や授業改善の推進、また、個に応じた指導の充実等に努めているところであります。

今後の取組につきましては、本計画に掲げる各種施策の着実な推進に努めるとともに、ICTの効果的な活用や主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善をはじめ、個別最適な学び、協働的な学びの実現に努める中で、確かな学力の定着を図り、学力の向上につなげてまいります。

## **佐藤 文子 議員**

---

- 1 市立小中学校におけるトイレ洋式化への取り組みについて問う（学校教育部）
  - (1) 2026年度完了予定の具体的な年次計画について
  - (2) 市内事業者活用の取り組みについて

### **【市長】**

昭島の未来、そして我が国の未来を担う人材を育むうえで、学校施設は大変重要な施設であり、子どもたちが充実した学校生活を送るためには、機能的で快適な教育環境を確保することが大切であります。

また、学校施設は、災害時には避難所となり、住民の安全・安心に資する施設として、その機能を確保、強化していく必要があります。

こうした中、本市の小・中学校は、耐震化補強をはじめ、適切な時期に改修等の措置を講じるとともに、令和3年度までには、他市に先駆けて全ての小・中学校の体育館に空調設備を設置するなど、機能強化にも努めてまいりました。

また、多くの保護者の方々よりご意見をいただいております学校トイレの洋式化につきましては、当初、校舎等の大規模改修に合わせての実施を予定しておりました。しかしながら、全ての学校においてトイレの洋式化が完了するまでには、長期間を要することから、早期の実現を目指し、従来の予定を大幅に前倒しして実施する新たな計画を策定する中で、令和6年度から令和8年度までの3か年で実施すべく、加速して取組を推進しております。

今後の学校施設の在り方につきましては、人口減少、少子高齢社会の進展など、社会構造が大きく変化をする中で、将来を見据え検討すべき重要な課題の一つと捉えております。

引き続き、教育委員会と市長部局との強固な連携のもと、学校施設の老朽化対策や時代の変化に応じた機能向上など、安全で快適な教育環境の整備に努める中で、未来を担う子どもたちが育つまちの実現にしっかりと取り組んでまいります。

### **【学校教育部長】**

ご質問の1点目、市立小中学校におけるトイレ洋式化への取り組みについて問うのうち、1点目の2026年度完了予定の具体的な年次計画についてご答弁申し上げます。

市内公立小・中学校トイレの洋式化につきましては、当初、校舎等の大規模改修に併せて実施し、令和21年度までに洋式化等を完了する計画としておりました。

しかしながら、完了までに長期間を要することから見直しを図り、学校トイレの洋式化に特化した新たな計画を策定したところであります。この計画では、令和6年度から令和8年度までの3か年で、小・中学校全体の洋式化率を85%以上、校舎のトイレ洋式化率を95%以上とすることを目標とし、計画的に工事を実施することとしております。

また、令和5年度末時点で校舎のトイレ洋式化率が80%以上となっている東小学校、つつじが丘小学校、光華小学校、昭和中学校、瑞雲中学校及び清泉中学校の6校は現状維持とし、それ以外の13校について、3か年で洋式化工事が完了する計画としております。

ご質問の具体的な年次計画についてであります、校舎トイレの床が湿式で和式便器のある学校につきましては、床の乾式化と便器の洋式化改修工事を実施することとし、令和6年度は、玉川小学校、中神小学校、成隣小学校、令和7年度は、玉川小学校、中神小学校、富士見丘小学校、拝島第三小学校、拝島中学校、令和8年度は、共成小学校、拝島第二小学校、拝島第三小学校、拝島中学校での工事を予定しております、2か年に及ぶ学校につきましては、校舎東側及び西側のトイレを順次実施してまいります。

また、校舎トイレの床が乾式で和式便器がある学校につきましては、便器の洋式化改修工事を実施することとし、令和6年度は、共成小学校、多摩辺中学校、令和7年度は、拝島第一小学校、福島中学校、令和8年度は、武藏野小学校、田中小学校での工事を予定しております。

これらの工事を実施することにより、校舎のトイレ洋式化率は、令和5年度当初の61%から令和8年度末には97%となる見込みとなっており、引き続き、府内関係部署とも連携を図る中で、本計画に沿った着実な工事の実施に努めてまいります。

## **木崎 親一 議員**

---

1 八高線多摩川列車転覆事故から80年を迎えることについて（生涯学習部）

（1）事故を風化させない取り組みについて

2 小学校図書館における学校司書等の常駐化について（指導担当）

（1）教師の働き方改革について

（2）きめ細かな豊かな読書指導について

### **【市長】**

この事故は、太平洋戦争の終戦直後、昭和20年8月24日の早朝に、市内を通る八高線多摩川鉄橋のほぼ中央部で、列車同士の正面衝突事故という極めて稀な事故であり、少なくとも105名の犠牲者を出した、昭島の歴史上、市内で発生した最も大きく悲惨な事故がありました。当時は地元の警防団などによる救出活動が行われ、成隣小学校が救援本部になったと伝えられています。

そして、事故から56年後の平成13年5月に、この列車の車輪が多摩川の河川敷内で発見されました。それを受け、市議会での議論などを経て、平成16年3月に車輪のモニュメントと説明板を現場近くに設置いたしております。

また、教育委員会では、事故の経緯や背景、生存者の体験談などをまとめた調査報告書を、令和2年度に発行いたしました。事故を記録として残した初めての報告書として有償頒布しており、昭島市民のみならず、市外から多くの購入者を数えるなど、広く関心を呼んだところであります。

そして、来年は戦後80年。この事故も同じく80年という節目を迎えることになりますが、その教訓を後世に伝える意義は大きなものがあると存じます。

ご質問にございました小学校副読本への記載や、アキシマエンシスなどへの企画展示につきましては、今後の検討課題といたしますが、多くの犠牲者を出した悲惨な鉄道事故を決して風化させることなく、後世にしっかりと伝えていきたいと思うところであります。

### **【指導担当部長】**

ご質問の2点目、小学校図書館における学校司書等の常駐化についてご答弁申し上げます。

はじめに、教師の働き方改革についてでありますが、司書資格を有する学校図書館支援員につきましては、原則として各学校に年間45時間派遣しております。主な業務につきましては、図書担当の教員等と連携する中で、図書の貸出し管理、蔵書

点検、選書、児童が図書に興味関心を持てるようなポップの作成、図書室の環境整備などを行っております。こうした業務を担う学校図書館支援員の配置は、教員の負担軽減につながるとともに働き方改革の一助になっているものと認識しております。

次に、きめ細かな豊かな読書指導についてであります。心に残る書籍との出会いは、児童にとって一生の宝物となります。また、ご質問にもございましたが、将来を担う児童一人一人に寄り添ったきめ細かな豊かな読書指導は、豊かな感性や情緒を育み、確かな言語能力の育成につながるものと捉えております。

こうした中、ご質問の司書資格を持った支援員の配置などにつきましては、現在配置をしております、司書資格を有する図書館支援員の在り方をはじめ、多様な人材の確保策などについて、教員の働き方改革の視点も踏まえた中で検討してまいります。